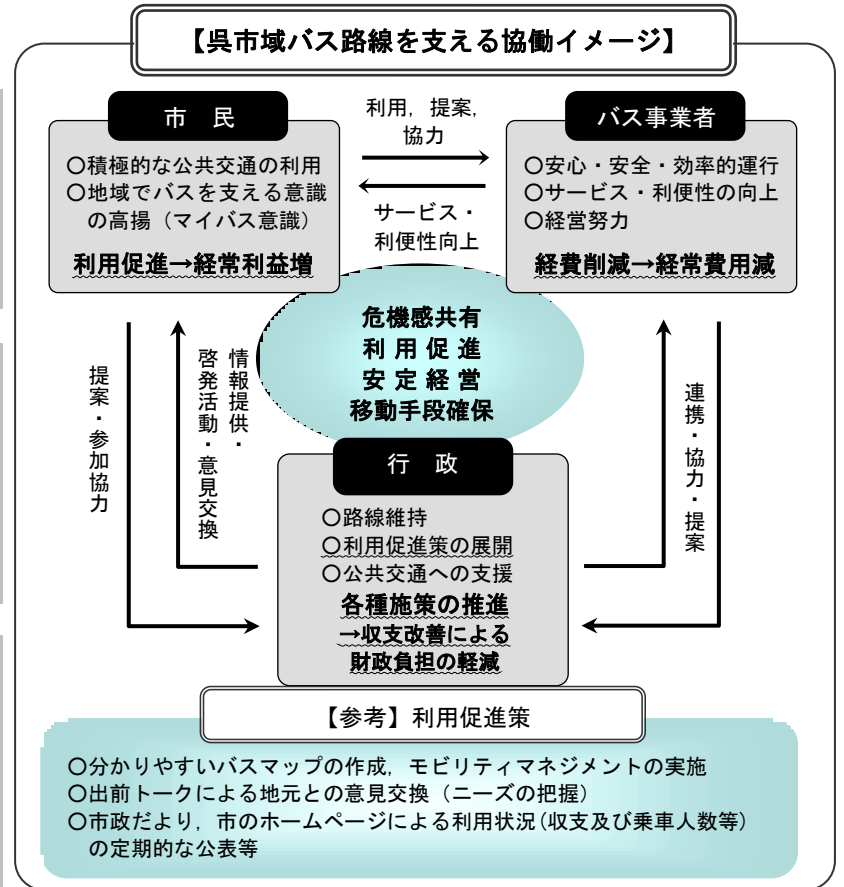


呉市域バス路線の運行形態及び再編等に係る基本方針について

1 基本方針

市民の移動手段を確保し、利便性を維持することを前提に生活交通を含む呉市域バス路線の運行形態及び再編等に係る基本方針を定めるとともに、市民協働の観点から、**市民、バス事業者及び行政の役割分担**を明確化し、呉市域バス路線の効率的・効果的な運行の実現を目指します。

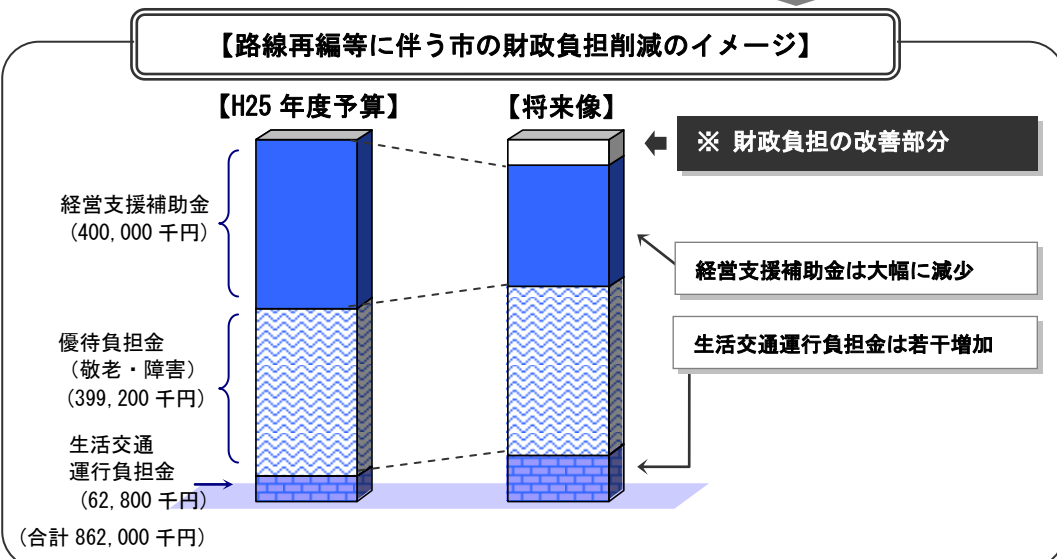
基本方針	内容（具体的な施策）
(1) 持続可能なバス交通の実現 効率的な運行形態及び路線の維持	ア 持続可能な路線としての維持基準の設定 イ 地域特性や需要(移動ニーズ)に見合った効率的な運行形態(生活交通)への見直し及び効率的な運行ダイヤの設定等 → 収支改善による財政負担の軽減
(2) 利便性の維持・向上 利用の促進	ア 生活交通移管後のパスピー及びいきいきパスの活用(既存生活交通への導入を検討) イ パスピー定期券の導入による正確な利用実態の把握及び利便性の向上 ウ 1枚のパスピー定期券で広電バス及び生活交通に乘降可能な共通定期券導入の検討
(3) 効率的・効果的なネットワークの実現 路線の再編	ア バス交通の幹線路線及びフィーダー(支線)路線の役割を明確化するとともに、生活交通と広電バス等との乗り継ぎ利便性の向上に向けた施策の検討・実施 イ バス、JR、タクシー等各公共交通機関の相互連携を図るための協議機関設置の検討



2 路線再編計画等

平成25年度及び平成26年度においては、次のとおり、準備・検討を進めます。

現状(課題)	方針	主な内容
(1) 平成24年度収支状況に基づく路線分析の結果、低い評価となった路線は、利用者数が少ない路線が多く、費用に見合う収益が確保できていない。	路線再編・運行形態等の見直し ～路線の再編又は生活交通への移管～	ア 路線の再編・見直し(旧市内循環線の再編) ※別紙1 (平成26年4月1日実施予定) イ 路線(系統)の退出に伴う生活交通への移管 ※別紙2 (平成26年10月1日実施予定) ウ 路線(系統)の一部退出に伴う生活交通への移管 ※別紙2 (平成26年度中に実施予定)
(2) 利用者の少ない時間帯(早朝・深夜)及び多い時間帯(通勤・通学時間帯)並びに休日における輸送力の供給が実態に見合っていない。	運行ダイヤ等の改正 (平成26年4月1日実施予定) ～ニーズに見合った効率的な運行ダイヤの設定等～	ア 全路線の始発便及び終発便の運行ダイヤの見直し ※別紙2 イ 土日祝日におけるニーズに見合った運行ダイヤの設定 ※別紙2 ウ 利用実態等に応じた路線(系統)の新設、増便・減便又は廃止 ※別紙2
(3) 紙式定期券では、乗降バス停等、利用者の利用実態等の把握が困難である。また、広島電鉄は、路線移譲後3年目以降運賃制度の全社的な統一を図ることとしている。	運賃制度等の改正 (平成26年4月1日実施予定) ～運賃の平準化等～	ア 初乗り運賃の見直し(150円 → 160円) イ パスピー定期券(ICカード)の導入 ウ 定期券割引率の変更



区分	割引率	
	現行	平成26年4月以降
通勤定期 運賃割引	3割引	現行どおり
通学定期 運賃割引	大学生	4割引
	高校生	5割引
	中学生	6割引
	小学生	7割引
		現行どおり

※平成26年4月からの消費税率等の引上げに伴う運賃への転嫁を検討中

※平成27年度以降の路線再編計画等については、各路線の運行形態の見直し及び需要に見合った運行ダイヤの設定等、効率的・効果的な路線運営の実現に向け、引き続き、広島電鉄と協議・検討していきます。

3 維持基準及び対応方針

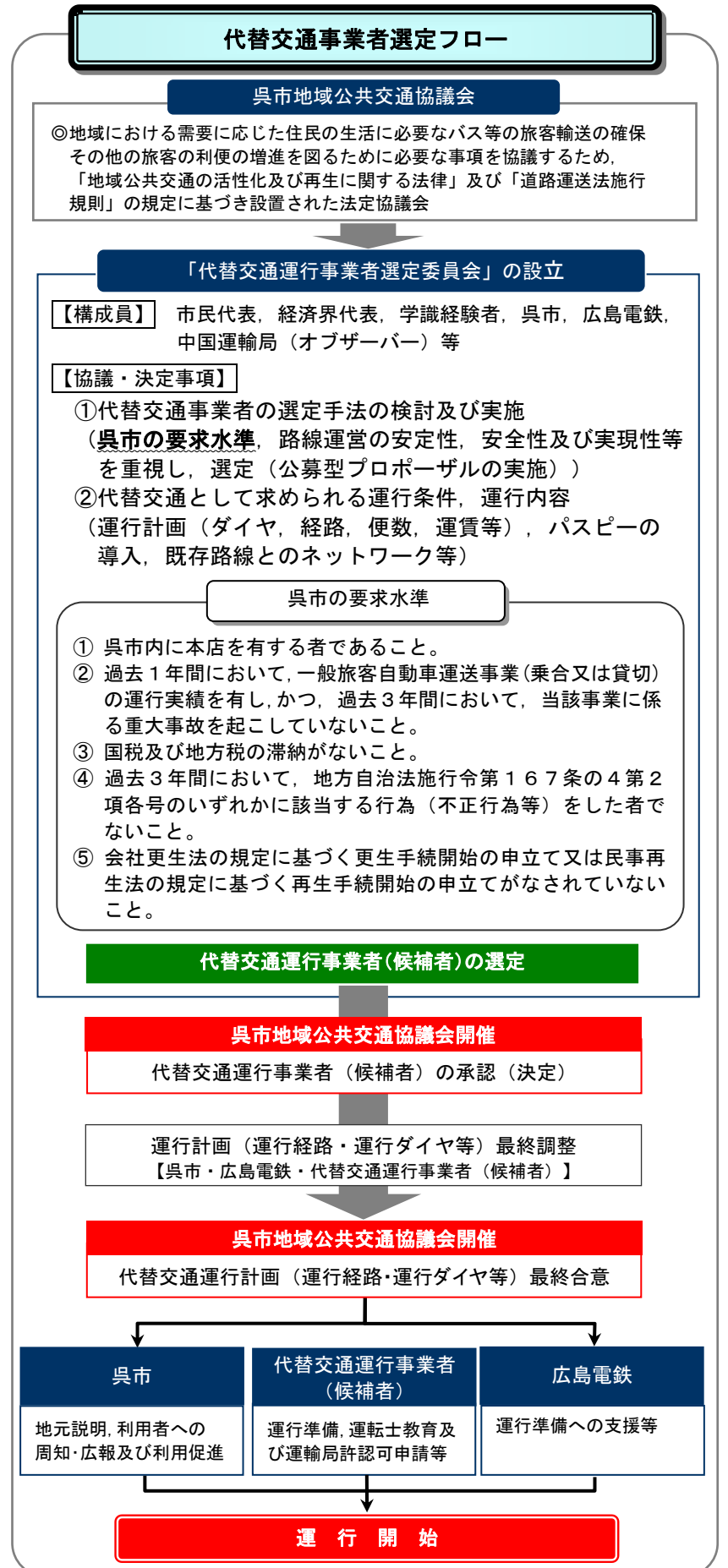
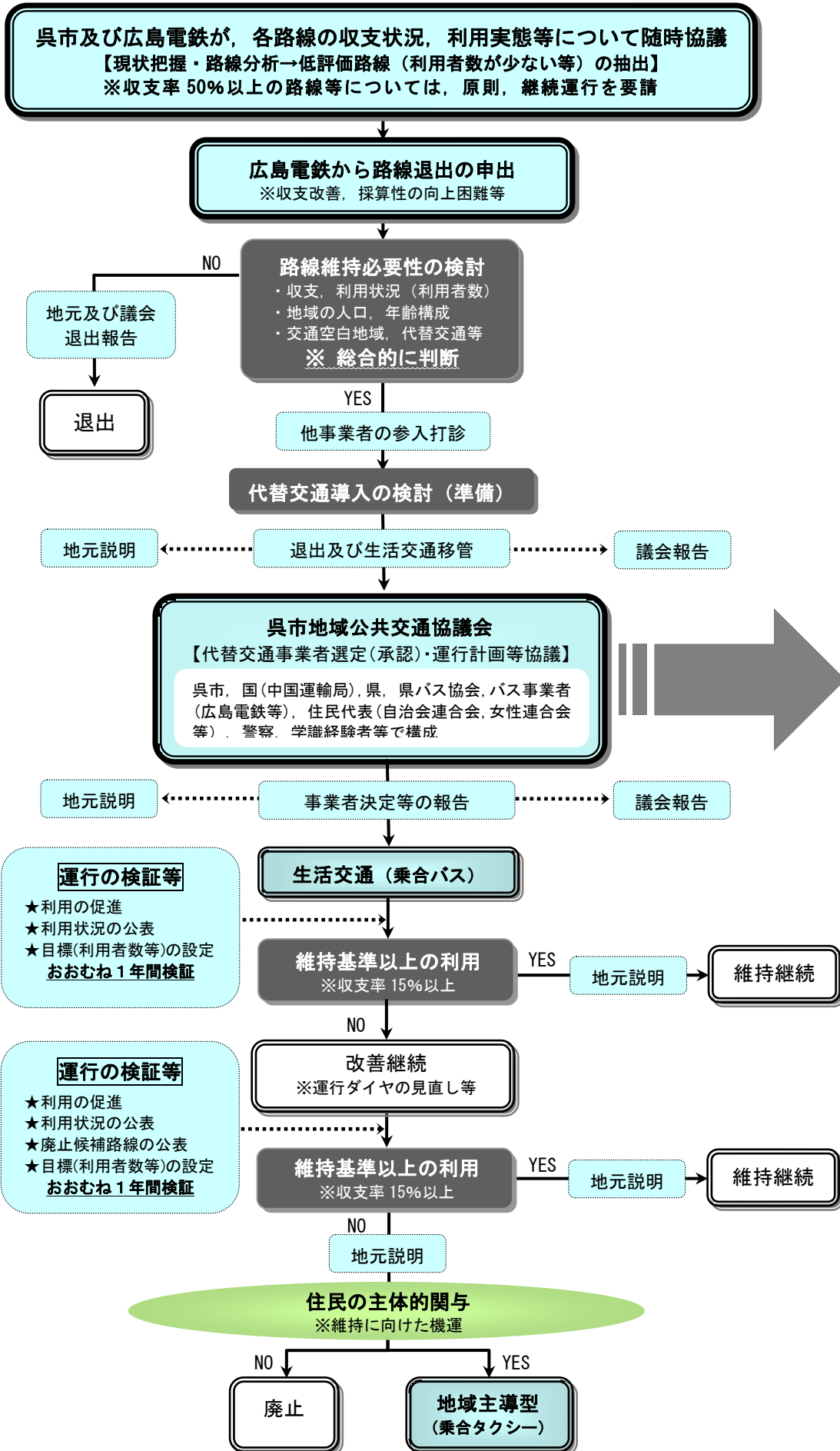
各路線の経常収支率を基に、次の区分ごとに公共交通として維持すべき基準（維持基準）を設定し、当該基準に満たない場合の対応方針を定めます。
 なお、各路線の経常収支率等については、議会及び市民に公表し、バス交通への理解度の向上を図り、利用促進につなげるにより、財政負担の軽減による持続可能なバス交通の実現を目指します。

区分	維持基準	基準を満たさない場合の対応方針
一般乗合バス (広島電鉄)	経常収支率※ 50%以上	運行経路及び運行ダイヤ等について、抜本的な見直しや生活交通への移管又は退出を含めた検討も行います。 なお、生活交通への移管は、原則、利便性等は維持することを前提に検討します。
生活交通	経常収支率 15%以上	更なる収支率等の向上を図るため、改善（便数等の見直し）を行い、その後一定期間（暫定）運行しても改善されない場合、退出を含めた抜本的な見直しを行います。なお、退出の際、地域が地域主導型交通（乗合タクシー等）の導入に主体的に取り組むことを前提に、行政として移行に向けた支援を検討します。

※ 経常収支率…経常収益÷経常費用×100

※ 維持基準以上の路線については、引き続き基準を下回らないように、住民及び事業者とともに連携し、利用促進を図ります。

4 バス路線維持検討フロー

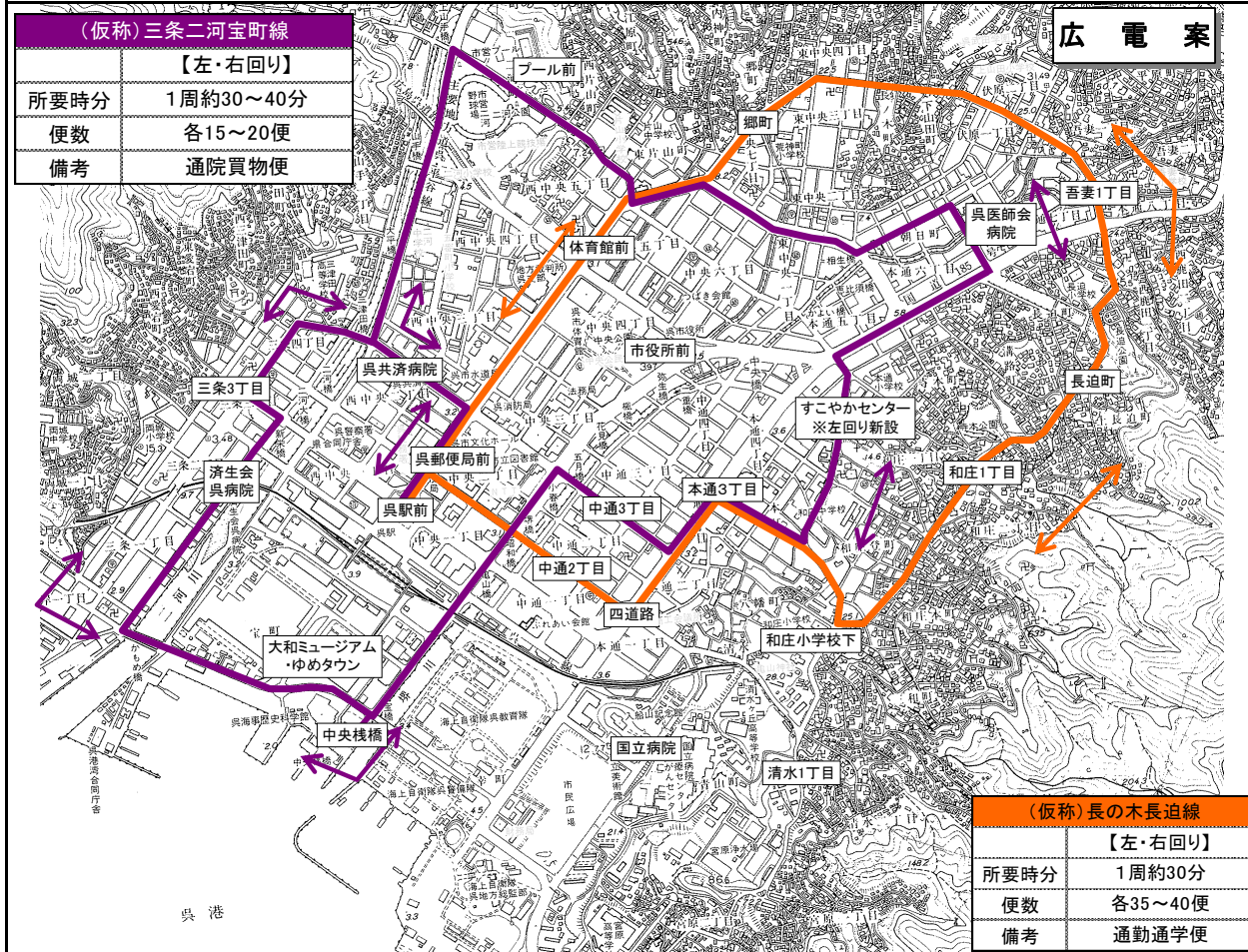
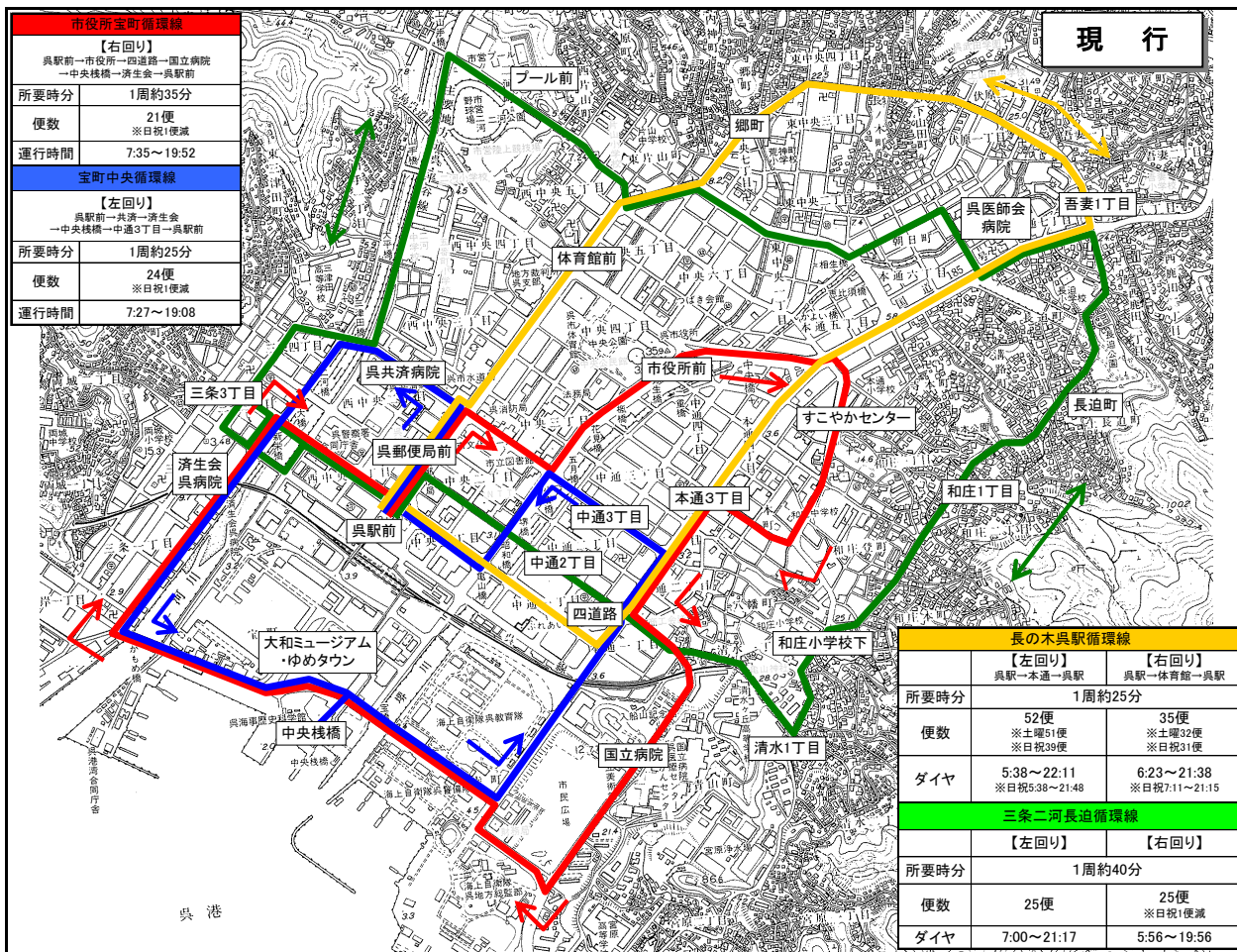


代替交通事業者選定スケジュール

平成25年12月	平成26年1月	2月	3月	4月～9月	10月
地域公共交通協議会 選定委員会の設立	代替交通事業者説明会	代替交通事業者の公募 選定委員会(2回開催)	地域公共交通協議会 代替交通事業者(候補者)の決定 議会報告(特別委員会)	事業計画の決定 地元説明, 周知 運行準備, 運転士教育 運輸局許認可申請 運行準備への支援等	生活交通の運行開始

呉市域バス（広島電鉄）路線再編計画（案）

【平成26年度実施予定：中央地区循環線】



呉市域バス（広島電鉄）路線再編計画（案）【平成26年度実施予定】

